

# 相続人特定と所有者不明農地に関する研修Ⅰのご案内

相続登記が義務化され、行政職員の方には、ますます相続に関する知識が求められることとなってきました。

相続人が誰になるのかを把握するためには、民法等の知識が必要となってきました。

この機会に相続に関する知識を身に付けてみませんか。

この研修の第1回目は相続の義務化に関する知識と相続人が誰になるのかの知識を身に付ける内容となっています。

(昨年度の内容より少しバージョンアップする予定です)

第2回目の研修(10/29(木)開催予定)では、相続人が特定できない場合の貸付の実務について説明します。

日時：令和8年9月29日(火) 10:30~15:30

場所：まちづくり市民交流プラザ 南館3階 会議室B

(広島市中区袋町6番36号)

説明者：特定非営利活動法人 がんばる農家のパートナー理事

資料代：5,000円(現金又は後日振込)

申込期限：令和8年9月18日(金)

申込方法：当法人ホームページから申込をお願いします。

<https://ganbaru-partner.com/>

特定非営利活動法人 がんばる農家のパートナー  
広島市西区三篠町1丁目2-24-103

問い合わせ先：[info@ganbaru-partner.com](mailto:info@ganbaru-partner.com)

又は090-3633-2798(担当:橋本)